

令和7年第2回川本町議会定例会

町長行政報告

川 本 町

■行政報告の主な内容（36項目）■

諸般の事項

- ・ 女子野球で繋がるプロジェクト 1
- ・ 治水対策の推進 2
- ・ 医療・介護・福祉サービスの強化 3
- ・ 令和6年度の決算見込み 4

住み慣れた地域の暮らしが持続するまち

- ・ 地域公共交通の充実 6
- ・ 移住・交流の促進 6
- ・ 住環境の整備 6
- ・ 国民健康保険 7
- ・ 定額減税調整給付金に係る不足額給付 7

暮らしを支える生業、地域資源を活かした産業が根付くまち

- ・ 農業と農村の振興 8
- ・ 担い手の確保 9
- ・ 特産品の振興 9
- ・ 林業の振興 10
- ・ 有害鳥獣対策 10
- ・ 交流施設等の運営 11
- ・ 商工業の振興 11
- ・ 観光の振興 12
- ・ 誘致企業との連携 12

子ども達の夢を育み、挑戦する人材が育つまち

- ・ 学校教育 13
- ・ コミュニティ・スクール 14
- ・ 学校建設検討委員会 14
- ・ 家庭教育の支援 14
- ・ 町民球場の改修 15
- ・ 島根中央高校の魅力化支援 15
- ・ 文部科学大臣による川本保育所表彰 16

すべての住民が、安心して暮らせるまち

- ・ 防災・減災 17
- ・ 消防活動 18
- ・ 道路整備 18
- ・ 町道川本停車場谷線の通行止め 18
- ・ 老朽危険空き家対策 19
- ・ デジタル化の推進 19
- ・ 広聴・広報 20
- ・ 地域情報化対策 20
- ・ 環境衛生 21

効率的な行財政運営の推進

- ・ ふるさと納税 21
- ・ 戸籍氏名のフリガナ記載 22

令和7年第2回川本町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、万障お繰り合わせのうえ、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

開会にあたり、諸議案の説明に先立ちまして、諸般の事項についてご報告申し上げます。

(女子野球で繋がるプロジェクト)

はじめに、「女子野球で繋がるプロジェクト」について申し上げます。

いわゆる昭和の合併により、昭和30年に本町が概ね今の姿となって、70周年を迎えた記念すべき4月1日に、山陰地方初となる社会人の女子硬式野球クラブ「島根フィルティーズ」が始動しました。

4月12日に行われた設立イベントに続く、町民球場でのオープニングゲームでは、町内外からの約600人もの皆様からいただく声援の中、島根中央高校女子硬式野球部と熱戦を繰り広げ、選手たちの夢の実現と地域の活性化に向けて、これ以上ないスタートとなりました。

一般社団法人「かわもと暮らし」に所属する「地域おこし協力隊」員として、保育所や高齢者施設などでの支援業務や、役場での「まげなねっとかわもと」の番組制

作業務、ふるさと納税PR業務などに携わり始めており、先に笹遊里で開催されたアウトドアイベントでは、スポーツゲームを企画運営するなど、活動の機会を徐々に拡げているところです。

5月9日・10日に参加した、全日本女子野球連盟主催の「第1回女子野球タウンサミット」のスペシャルゲストとして登壇された王貞治さんからは、講演の中で本町の取組に関するコメントをいただくなど、今後のプロジェクト推進に弾みをつけることができました。

また、このサミットの基調講演のテーマ「女子野球タウンにおける企業版ふるさと納税活用の可能性」から得られた先進事例や、構築できた新たなネットワークを、今後の取組へ繋げてまいります。

(治水対策の推進)

次に、治水対策の推進について申し上げます。

川本堤防の完成堤防化に向け、まずは必要となる堤防断面の確保、併せて、瀬尻・久料谷、谷地区の早期完成について、5月8日には、浜田河川国道事務所に、14日には、植田議長とともに、島根2区選出衆議院議員の高見康裕国土交通大臣政務官、水管理・国土保全局の河川計画課長及び治水課長に対して、町単独で要望を行ってまいりました。

今後も、あらゆる機会やルートを通じて、継続的に国及び県に対して働きかけてまいります。

事業着手地区の進捗状況ですが、瀬尻・久料谷地区においては、国事業として、引き続き、護岸工事及び宅地嵩上げの一部が行われる予定となっており、町では、事業範囲内の用地取得や建物等の補償を進めてまいります。

谷地区においては、国事業で用地取得と建物等の補償が行われ、県でも事業範囲内の用地取得、建物等の補償、盛土工事が予定されており、町は引き続き、用地取得及び物件の補償を進めてまいります。

また、先行整備エリアにおいて実施した宅地購入意向調査では、現在のところ、13区画中9区画の申し込みがあっております。

今後も、地元協議会や関係者の皆様、国及び県と緊密に連携し、早期完成に向けて取り組んでまいります。

さらに、川本排水機場においては、令和2年度の総合診断の結果をもとに策定された長寿命化計画に基づき、3基あるポンプの内、1基の取替工事が行われたところですが、今年度は、もう1基取り替えられる予定です。

(医療・介護・福祉サービスの強化)

次に、医療・介護・福祉サービスの強化について申し上げます。

社会医療法人仁寿会・加藤病院による「地域総合ヘルスケアステーションかわもと施設群」の新築移転整備につきましては、5月末時点での進捗率は36%であり、当初計画通りに進んでいると伺っております。

現在、3階の床までのコンクリート打設が完了しており、3階の壁と屋上部分の打設が完了する、6月下旬時点での進捗率は44%となる見込みとのことです。

引き続き、町として支援するとともに、町民の皆様が主体的に、健康づくりや介護予防に取り組むことができる仕組みづくりや、ニーズに沿った医療・介護・福祉サービスが提供できるよう連携を図ってまいります。

(令和6年度の決算見込み)

次に、令和6年度の予算執行は、5月31日をもって出納を閉鎖いたしましたので、決算見込額についてご報告申し上げます。

事業成果や決算数値など詳細につきましては、9月定例会において、あらためてご報告いたしますので、今回は決算見込額の概要についてご説明させていただきます。

初めに、一般会計の決算見込みについてであります。

歳入51億7,479万2千円に対しまして、歳出50億8,610万円となり、差し引きした形式収支が、8,869万2千円となっております。

この内、谷地区治水対策事業等の翌年度への繰越財源、2,789万2千円を引いた6,080万円が、実質的な余剰金として、次年度への繰越金となると見込んでおります。

なお、令和6年度末の基金残高は、23億4,067万6千円で、地方債残高は、54億5,887万5千円となる見込みです。

特別会計の決算見込みにつきましては、国民健康保険特別会計で、歳入4億3,149万円に対しまして、歳出4億3,117万5千円となり、31万5千円の余剰金が見込まれ、後期高齢者医療特別会計で、歳入1億4,279万8千円に対しまして、歳出1億4,274万5千円となり、5万3千円の余剰金が見込まれております。

それでは、町行政の主な動きにつきまして、順次ご報告申し上げます。

まず、「住み慣れた地域の暮らしが持続するまち」に関する動きについてであります。

(地域公共交通の充実)

はじめに、地域公共交通の充実について申し上げます。

「地域公共交通計画」に基づく本町に適した交通手段の実現に向けて、今年度取り組む、デマンド乗り合いタクシーの拡充に向けた実証については、対象地区への説明会を行ったうえで、9月より、運行をスタートできるよう準備を進めてまいります。

(移住・交流の促進)

次に、移住・交流の促進について申し上げます。

国においては、「地域おこし協力隊」や「地域活性化起業人」制度が拡充されるなど、「滞在・関係人口」「二地域居住」といった、人口減少社会における新たな視点での取組が進められている中、今年度も、一般社団法人「かわもと暮らし」と連携し、様々な機会を通じて積極的に情報を発信しているところです。

子育て支援や住環境の整備など、これまで取り組んできた施策を継続しながら、国や県の制度を有効に活用して、新しい人の流れを呼び込んでまいります。

(住環境の整備)

次に、住環境の整備について申し上げます。

因原地区に建設した定住促進住宅に、4月から新たに

4世帯、12名の入居を受け入れています。

今年度も、組織を横断するチームによる「住環境整備プロジェクト」により「住生活基本計画」に基づいた、個人住宅の建設促進や空き家の活用など、住環境の整備に取り組んでまいります。

(国民健康保険)

次に、国民健康保険事業について申し上げます。

国保連の速報値によりますと、昨年度の一人当たりの医療費は64万910円、前年度比で5万6,936円、9.7%の増となりました。

被保険者数が10.1%減少した一方で、入院や入院外の費用が同程度であったことが要因ですが、傾向として、特に入院では循環器系の疾患、入院外では生活習慣病に起因する疾病による医療費の増が見られました。

早期発見、早期治療による医療費の削減を図るため、引き続き、特定健診、がん検診等の受診率向上に取り組んでまいります。

(定額減税調整給付金に係る不足額給付)

次に、定額減税調整給付金に係る不足額給付について申し上げます。

デフレ脱却に向けた措置として実施された、令和6年

分所得税及び個人住民税の定額減税において、減税しきれないと見込まれる所得水準の方へ、先に推計額を用いて調整額が給付されましたが、結果として不足が生じた方に対しては、追加して給付されることとなっています。

この給付に必要な補正予算案を今議会に提案しております。

つづいて、

「暮らしを支える生業、地域資源を活かした産業が根付くまち」に関する動きについてであります。

(農業と農村の振興)

はじめに、農業と農村の振興について申し上げます。

令和7年産米の作付面積は、92ヘクタールで、前年度に対して6ヘクタール減少の見込みです。

品種につきましては「コシヒカリ」が中心ですが、奨励している「きぬむすめ」は19ヘクタール、「つや姫」は11ヘクタールで、前年度並みとなっております。

国の日本型直接支払制度のうち、第6期となる中山間地域等直接支払事業につきましては、既存の14団体を対象とした説明会を実施し、8月末の集落協定書の提出に向けて準備を進めております。

また、有機農業を推進するため、県西部農林水産振興センター県央事務所やJ A島根おおち地区本部と連携し、有機農業を検討する新規就農者等の圃場において、水稻栽培の作業効率化等の実証に取り組んでおります。

加えて、今後、有機農業への理解を深めるための研修会の開催を予定しております。

(担い手の確保)

次に、担い手の確保について申し上げます。

新たな担い手確保に向けた営農プランの作成や受入農家の確保につきまして、関係機関と定期的に協議を進めてまいります。

また、水稻及び畜産を営む認定農業者、新規就農者等の担い手が安心して営農を継続するために、既存の制度に加え、物価高騰に対応する新たな制度により支援してまいります。

(特産品の振興)

次に、特産品の振興について申し上げます。

戦略的ブランド産品であるエゴマの昨年度の作付面積は、前年度比2ヘクタール減の15ヘクタールとなりました。

また、生産面においては、昨年度から収穫期の違う2

品種の栽培を行うことで、作業の効率化が図られたものの、水不足等による未熟粒の発生及び鳥被害等により、生産量は前年度比1トン減少の2.5トンとなりました。

引き続き、生産面の支援を行うとともに、本町ならではの特産品振興について、情報発信に努めてまいります。

(林業の振興)

次に、林業の振興について申し上げます。

森林環境譲与税を活用した就職奨励金制度を推進するため、林業事業体と連携し、移住等による新たな担い手の確保と、県立農林大学校などへの制度の周知に取り組んでまいります。

今後も、森林資源の適切な管理を進めるため、制度の趣旨に則り、森林環境譲与税を積極的に活用し、様々な事業に取り組んでまいります。

(有害鳥獣対策)

次に、有害鳥獣対策について申し上げます。

昨年度まで取り組んでまいりました、サルの群れの分布やGPSによる行動域の調査結果に基づき、個体数削減を図るために、大型捕獲檻を設置しております。

今年度は、新たな大型捕獲檻を設置する予定であり、鳥獣被害対策協議会を通じて、国からの交付金の申請を

行っています。

また、引き続き、県西部農林水産振興センター県央事務所と連携し、効果的な防護柵の設置方法や、地域と協働したサル的位置情報の情報提供体制、効果的な追い払いを実現するための集落体制の構築を検討してまいります。

(交流施設等の運営)

次に、交流施設等の運営について申し上げます。

現在進めている「かわもと音戯館」プールの天井改修は、5月末時点で全体の5割の工程を終えており、8月末の完了に向けて、順調に工事が進んでおります。

引き続き、進捗状況を確認しながら、運営再開に備えてまいります。

(商工業の振興)

次に、商工業の振興について申し上げます。

「島根フィルテーズ」の活動などにより、新たな人の往来や宿泊需要の増加が見込まれます。

こうした交流・滞在人口の拡大に伴う、人の往来の受け皿となる宿泊環境の確保に向け、宿泊に関するニーズや、既存施設の現状把握等に取り組む、「宿泊業立地可能性調査業務」を発注しており、今後、関係機関と連携

し可能性を探ってまいります。

引き続き、商工会、一般社団法人「かわもと暮らし」、町の3者による定期的な協議により、商工業が抱える課題解決に繋がる取組や施策を検討してまいります。

(観光の振興)

次に、観光の振興について申し上げます。

先に行われた実行委員会において、「2025ええなあまつりかわもと」の8月9日開催が決定されました。

合併70周年を記念した特殊な花火を打ち上げる予定の、江の川名物花火大会の実施に向けましては、ふるさと納税制度を活用したガバメント・クラウド・ファンディングによる寄付を、7月29日まで募集しています。

また、5月14日にマツダスタジアムで開催された「わがまち魅力発信隊」に、邑智郡3町で構成する、江の川流域広域観光連携推進協議会の構成員として参加し、本町及び邑智郡の魅力をPRしてまいりました。

(誘致企業との連携)

次に、誘致企業との連携について申し上げます。

株式会社三協島根川本工場の現在の従業員数は41名ですが、高校生向けの企業ガイダンスなどにより人材確保を支援してまいります。

また、3月に、三原まちづくりセンター周辺で、地元の方々のご協力のもと、寄贈いただいた河津桜の苗木200本を植樹し、累計は1,250本に達しております。

今年度予定している、南佐木地区の河津桜公園整備につきましては、土木工事と建築工事をそれぞれ発注することとしておりますが、このたび、公園や植栽に関連する土木工事の入札を行いましたので、契約に係る議案を本議会に提案しております。

つづいて、

「子ども達の夢を育み、挑戦する人材が育つまち」に関する動きについてであります。

(学校教育)

はじめに、学校教育について申し上げます。

4月9日に小・中学校の入学式が行われ、小学校14名、中学校19名の新入生を迎えたことにより、今年度の児童生徒数は、小学校が8学級121名、中学校が5学級61名となりました。

児童生徒の確かな学力と豊かな心、健やかな体をバランスよく育むことができるよう、努めてまいります。

(コミュニティ・スクール)

次に、コミュニティ・スクールについて申し上げます。

4月15日に開催した、今年度1回目となる「町立学校運営協議会」では、小・中学校の校長から提案された、今年度の学校経営方針が承認され、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めることについて、前向きに意見が交わされました。

(学校建設検討委員会)

次に、学校建設検討委員会について申し上げます。

本町ならではの魅力ある教育環境の実現に向けて、老朽化する学校施設の建替え等について、これまでに3回の検討委員会を開催し、検討を進めてきました。

今年度は、建設基本構想及び基本計画を策定するための支援業務を発注しており、今後、基本計画の基礎資料とするための先進地視察やアンケート調査等を実施し、検討を深めてまいります。

(家庭教育の支援)

次に、家庭教育の支援について申し上げます。

4月13日に、「かわもとぽかぽか親子プロジェクト」として、恒例の「たけのこ掘り体験」を開催したところ、10家族34名の参加がありました。

高校生や大学生を含む地域ボランティア23名のご協力により、親子の触れ合いや保護者同士、地域の方々との交流ができ、地域の魅力を肌で感じていただく体験活動となりました。

(町民球場の改修)

次に、町民球場の改修について申し上げます。

令和12年度に島根県で開催される、国民スポーツ大会の軟式野球会場となる町民球場は、今後の改修計画や費用を具体化し、国庫補助対象経費の整理を行うため、基本設計業務を発注しております。

改修にあたっては、国民スポーツ大会のみならず、「女子野球タウン」としての視点も意識し、ユニバーサルデザインに対応できるよう検討してまいります。

(島根中央高校の魅力化支援)

次に、島根中央高校の魅力化支援について申し上げます。

4月8日に始業式、9日に入学式が行われ、新年度がスタートし、今年度は、県内外から83名が入学し、生徒総数は242名となりました。

あわせて、2年時に1年間留学する地域高2留学生を1名、1年時に1年間留学する単年留学生を1名受け入

れており、多様な越境機会を創出しています。

部活動では、3月に香川県で行われた海外派遣選手選考会にカヌー一部が出場し、各種目で上位入賞した生徒5名が、日本代表選手に選考されました。

また、公設民営学習塾については、2学期から開講できるよう、現在、高校及び県と協議を進めております。

部活動や地域活動に取り組みながら国公立大学や難関私立大学を目指すことができる、新たな島根中央高校の魅力に繋がるよう取り組んでまいります。

(文部科学大臣による川本保育所表彰)

次に、文部科学大臣による川本保育所表彰について申し上げます。

このたび、毎年4月23日の「子ども読書の日」を記念して、文部科学省等が主催する「子どもの読書活動推進フォーラム」において、文部科学大臣から川本保育所が優秀実践園として表彰されました。

かわもと図書館との連携による本の貸し出しや、図書館への訪問イベントのほか、読み聞かせボランティア団体や老人会、中高生などを招いて、地域ぐるみで読書活動に取り組むなど、子供たちの読書への意欲を高める独自の活動が高く評価されたものです。

つづいて、

「すべての住民が、安心して暮らせるまち」に関する施策についてであります。

(防災・減災)

はじめに、防災・減災について申し上げます。

現在、排水管の敷設を終えた段階にある、因原地区における内水排除施設の拡充工事につきましては、完成した排水ポンプとの接続工事を行い、出水期までの完了を目指してまいります。

また、5月18日に、自主防災組織のリーダーを対象として実施した、避難所の運営訓練では、万一の災害発生までに準備しておくべき点や、災害時に取り組む内容、受付時のポイントなどを確認するとともに、簡易ベッドの組立などの実践訓練も行いました。

6月1日には、水害による被害が予想される自治会の方々を対象に、避難場所への経路確認や、避難者の把握方法についての防災訓練を実施しました。

加えて、6月8日には、土砂災害を想定した避難訓練を行うこととしており、町民の皆様とともに、災害への備えに万全を期してまいります。

(消防活動)

次に、消防活動について申し上げます。

4月24日に開催した、副分団長以上で構成する幹部会において、あらためて役割や体制等を再認識するために、法令等の確認を行い、今後、早期に災害時の行動指針となる「出動マニュアル」を整備してまいります。

日々の訓練はもとより、装備や資機材の確認作業を徹底し、緊急時には、団員が安全に消防活動を行える環境の整備に努めてまいります。

(道路整備)

次に、道路整備について申し上げます。

町道事業では、因原日向線道路改良工事の契約締結に必要な議案を、今議会に提案しております。

また、3月末に、危険性が高いレベルで損傷していることが発見された、町道三島三原線の路肩構造物のブロック積みの修繕工事に必要な補正予算案を、今議会に提案しております。

(町道川本停車場谷線の通行止め)

次に、町道川本停車場谷線の通行止めについて申し上げます。

3月10日に、沿線の家屋が倒壊する危険性が高まっ

たことから、隣接する町道川本停車場谷線を通行止めといたしました。

所有者の親族に対して状況を説明し対応を求めたところ、当該危険家屋を解体していただく運びとなりましたので、完了次第、通行止めを解除する予定です。

(老朽危険空き家対策)

次に、老朽危険空き家対策について申し上げます。

老朽危険空き家については、適切な解体が進むよう取り組んでいる中、4月23日に、解体費用の目安が分かるウェブサービスを提供する、株式会社クラッソーネと連携協定を締結しました。

このたびの協定締結が、空き家の対応を考える一つのきっかけとなり、ひいては適切な除去が促進され、安心して暮らせるまちづくりに繋がるよう取り組んでまいります。

(デジタル化の推進)

次に、デジタル化の推進について申し上げます。

国が示した「自治体情報システムの標準化・共通化」につきましては、今年度末までに移行できるよう、邑智郡総合事務組合と協働し取り組んでいるところです。

この移行後の運用経費が想定以上に膨らむことから、

1月に行ったデジタル庁及び総務省に対する中央要望に続き、4月16日には、県町村会として丸山知事に対して緊急要望を行いました。

引き続き、県、町村会、そして議会の皆様とも連携して、国からの支援を強く求めてまいります。

(広聴・広報)

次に、広聴・広報について申し上げます。

5月8日に三原まちづくりセンターで開催した、今年度1回目の「まちづくり意見交換会」には、40名ほどの参加があり、「河津桜公園整備」「農業振興」等のテーマに対し、貴重なご意見をいただきました。

引き続き、多くの皆様からのご意見をお聴きする環境づくりに取り組んでまいります。

(地域情報化対策)

次に、地域情報化対策について申し上げます。

昨年の12月議会においてご了承いただいた「IP告知システムの廃止」につきましては、このたびの「広報かわもと4月号」への掲載をはじめとして、9月30日のサービス終了に向けて、引き続き、様々な媒体を通じて、町民の皆様にも周知してまいります。

また、3年計画で実施することとしている「まげなネ

ットかわもと」の受信に必要な加入者用機器「VONU」の更新に向けて、今年度は、約500世帯分の更新工事を行います。

(環境衛生)

次に、環境衛生について申し上げます。

昨年度、邑智クリーンセンターへ搬入されたごみのうち、本町分は、全体の21.8%を占める988トン、前年度比23トンの減となりました。

収集ごみ、持込ごみともに減少しており、引き続き、減量化やリサイクルの推進に向け、啓発等に取り組んでまいります。

つづいて、

「効率的な行財政運営の推進」に関する施策についてであります。

(ふるさと納税)

はじめに、ふるさと納税について申し上げます。

昨年度のふるさと納税の実績は、前年度比489万6千円増の2,215万9千円となりました。

また、企業版ふるさと納税は、4社から計270万円

のご寄附をいただいております、ご寄附いただいた皆様には、あらためてお礼申し上げます。

(戸籍氏名のフリガナ記載)

次に、戸籍氏名のフリガナ記載について申し上げます。

戸籍の氏名にフリガナを記載する改正戸籍法が、5月26日に施行されました。

これに基づき、本籍地の市区町村から、氏名のフリガナに関する確認通知が発送されますが、本町が本籍地の方に対しては、8月中にこの通知を発送する予定です。

(提出議案等)

今定例会に提案しました案件は、条例案件3件、予算案件6件、その他案件4件であります。

後ほど、担当課長から、これらの説明をさせますので、何とぞよろしくご審議のほど、お願い申し上げます、行政報告とさせていただきます。